

八雲町観光パンフレット作製業務に係る 公募型プロポーザル評価基準

下表の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価基準	配点
実施体制	業務体制及び担当者等が明確であり、本業務を遂行するのに十分な体制が確保されているか。また、必要な知識、経験を有しているか。	10
業務実績	本業務を遂行するのに有効な同種業務及び類似業務の受託実績は豊富か。	5
企画提案内容	本業務の目的を理解し、仕様書の内容、要件を理解した提案となっているか。	15
	全体コンセプト・構成等は、北海道八雲町の魅力や個性がわかりやすく伝わるものであるか。	20
	表紙デザイン・タイトル等、ページなど、八雲町への来訪意欲向上が期待できる工夫は感じられるか。	20
	現行のパンフレットにはない特徴や仕様書の記載内容に加えて、独自提案がなされているか。	15
プレゼンテーション・ 質疑応答	提案書に不備がなく、要点を抑えた提案・説明になっているか。また、質疑に対して回答が適切であるか。	5
参考見積額の妥当性等	参考見積金額 評価点＝配点10点×最低見積価格※÷当該参加者の見積価格（小数点以下切捨て）	10
合 計		100

※最低見積価格

著しく安価な見積価格など、提案の根拠性が認められないと判断された場合には、提案不十分として取り扱う場合がある。